

## 施設基準について

当院では、厚生労働省が定める施設基準等に基づき、以下の体制を整え、必要な届出を行っております。

### 当院が届出・算定している施設基準等

当院では、以下の施設基準等について届出・算定を行っています。

基本診療料	特掲診療料
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間・早朝加算</li> <li>・ 時間外対応体制加算1</li> <li>・ 外来感染対策向上加算</li> <li>・ 電子的診療情報連携体制整備加算3</li> <li>・ 一般名処方加算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定疾患療養管理料</li> <li>・ 生活習慣病管理料</li> <li>・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)</li> </ul>

※届出状況により、内容が変更となる場合があります。

### かかりつけ医機能について

当院は、地域におけるかかりつけ医として、患者さまの健康管理に関するご相談に対応しています。

必要に応じて、他の医療機関での受診状況や処方されているお薬を確認し、服薬管理を行います。

また、専門的な検査や治療が必要と判断される場合には、適切な専門医療機関をご紹介します。

健康診断の結果に関するご相談、生活習慣病に関するご相談、保健・福祉サービスに関するご相談などお気軽にご相談ください。

### 夜間・早朝加算について

当院では、平日18時以降、土曜日12時以降、日曜日・祝日など、診療報酬上定められた時間帯に受付をされた場合、夜間・早朝加算を算定する場合があります。

### 時間外の対応体制について

当院では、診療時間外においても患者さまからの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

・ 緊急時の連絡先 <https://page.line.me/082koibs>「公式LINE」をご活用ください。080-3592-1586

・ 対応可能時間：上記公式LINE・連絡先にて24時間対応

※再診の患者さまには、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

### 外来感染対策向上加算・連携強化加算について

当院では、院内感染防止対策として、必要な感染対策を行っています。

また、地域の医療機関等と連携し、感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況等について情報共有を行いながら、安心して受診いただける体制づくりに努めています。

### 電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診療に活用できる体制を整えています。

また、他の医療機関と診療情報を連携する際、必要に応じて検査結果や画像情報等を電子的に提供・閲覧できる体制を整え、継続的で質の高い医療の提供に努めています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### 一般名処方について

当院では、後発医薬品があるお薬について、商品名ではなく、有効成分の名称である「一般名」で処方する場合があります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、同じ有効成分のお薬を選びやすくなり、必要なお薬を継続しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師へご相談ください。

### 特定疾患療養管理料について

当院では、厚生労働省が定める慢性疾患などを主病とする患者さまに対し、病状や治療計画、服薬、生活上の注意点などについて継続的な管理・指導を行っています。



## 生活習慣病管理料について

当院では、生活習慣病や慢性疾患をお持ちの患者さまに対し、継続的かつ総合的な診療を行っています。  
必要に応じて、他の医療機関、薬局、介護・福祉サービス等と連携し、患者さまの生活全体を見据えた診療を心がけています。

## 外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者の処遇改善を目的として、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しております。  
本評価料は、医療機関で勤務する職員の賃金改善を目的として設けられた診療報酬上の評価です。  
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 明細書の発行について

当院では、医療の透明化および患者さまへの情報提供を目的として、領収証の発行時に、診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。

明細書には、検査名、処置名、使用した薬剤名などが記載される場合があります。  
明細書の発行を希望されない方は、会計時に受付へお申し出ください。

## 物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。  
初診・再診時に所定の点数が加算されます。

## 長期収載品の選定療養について

後発医薬品があるお薬について、患者さまのご希望により先発医薬品を処方する場合、通常の自己負担とは別に、選定療養として「特別の料金」が発生する場合があります。

医療上の必要性があると医師が判断した場合や、後発医薬品の供給状況等により後発医薬品の提供が困難な場合は、この対象とならない場合があります。

ご不明な点がありましたら、医師または薬剤師へご相談ください。

## 長期処方・リフィル処方について

当院では、患者さまの症状や治療状況に応じて、28日以上長期処方やリフィル処方箋の発行について対応を検討しています。

ただし、すべての患者さまに長期処方やリフィル処方箋が可能というわけではありません。

病状、服薬状況、検査結果、通院状況などを確認したうえで、医師が判断いたします。

## 保険外負担に関する事項

当院では、診断書、証明書、健康診断、予防接種、自費診療など、保険診療の対象とならない費用について、実費でのご負担をお願いしております。

費用は内容により異なります。

詳しくは、ホームページもしくは、受付にて料金をご確認ください。

なお、保険外負担が発生する場合は、事前に内容と費用をご説明いたします。

